

令和8年度当初課税

固定資産税・都市計画税（土地・家屋）納税通知書の作成等に関する提案募集要項

1 業務の目的及び募集趣旨

(1) 納税通知書の作成、封入及び封緘等（以下「納税通知書の作成等」といいます。）のアウトソーシング

固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の納税通知書は、極めて重要な個人情報を持っており、また、納税通知書の発送日までの間に十分な期間を確保することが困難なこと、及び取り扱うデータ量が膨大であることから、誤封入が生じないように封入物や封入件数等の確認作業など各種工程を設けて注意を払いながら、可能な限り短期間に正確に作業を完了させるよう封入封緘作業等を行う必要があります。

この点、今日の発達した機械的な技術力や電子計算機を活用した封入封緘作業等は、個人情報の取扱いに係る安全性が確保されていることはもちろん、短期間で効率的かつ安定的に履行可能となっています。そこで、納税通知書の作成等に係る一連の業務を、民間事業者で培われた技術やノウハウを活用することで、納税通知書の発送に遅滞や誤封入などの不適切な事態が生じないよう、適切かつ効率的に行うとともに、一層の納税者からの信用と信頼の確保を図るものとします。

(2) 同封しおりのデザイン

固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の納税通知書に同封している「しおり」については、納税者の方々により理解していただけるよう、その掲載内容に留意するほか、見やすいデザインである必要があります。

については、仕様書に掲げる原稿内容を踏まえ、民間事業者の持つアイディアや工夫、技術を活用し、そのデザインについて、より良いものとするを目的とします。

2 業務の名称

「令和8年度当初課税 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）納税通知書の作成等」（案）

3 委託業務の内容

別紙1「令和8年度当初課税 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）納税通知書の作成等に係る仕様書」（案）のとおり。

4 履行期間

契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで

5 契約金額の上限

34,312,200円（消費税及び地方消費税相当額を含みます。）

6 参加資格要件

本業務については、プロポーザル方式により実施事業者を選定することとし、本業務に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者としてします。

- (1) 京都市契約事務規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 参加表明時において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (3) 団体若しくはその代表者が契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (4) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (5) 団体又はその代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、受託者としてふさわしくない者でないこと。
- (6) プライバシーマークの認証を受けていること。
- (7) 過去5年間に於いて、政令指定都市又は特別区の固定資産税（土地・家屋）又は市（区）民税の納税通知書の作成等に係る業務を受託し、円滑に履行した実績があること。

7 募集期間（参加表明書の受付期間）

令和7年8月6日（水）から同年8月25日（月）まで

8 参加表明書等の提出

(1) 提出書類

本プロポーザルに参加される場合は、別紙2「参加表明書」及びプライバシーマークの登録証の写しを募集期間内に持参又は郵送（期間内に必着）により提出してください。電子メールやFAXでの提出は認められません。

(2) 提出先

京都市行財政局税務部資産税課

【令和7年8月15日まで】

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1

井門明治安田生命ビル5階

TEL 075-213-5210

【令和7年8月18日以降】

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所西庁舎3階

TEL 075-222-3161

(3) 受付時間

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除くほか、京都市の休日を定める条例第1条第1項に規定する本市の休日を除きます。

9 企画提案書等の提出

本プロポーザルの趣旨にふさわしく、分かりやすい企画提案書等を作成し、提出してください。

(1) 提出資料

別紙3「提出資料一覧」のとおり。

(2) 提出期限

令和7年9月4日（木）まで

(3) 提出方法

企画提案書を提出期限までに持参又は郵送（提出期限まで必着）により提出してください。電子メールやFAXでの提出は認められません。

(4) 提出先

8(2)の【令和7年8月18日以降】に同じ

(5) 受付時間

8(3)に同じ

(6) その他

別紙1「令和8年度当初課税 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）納税通知書の作成等に係る仕様書」（案）の8に記載する外字フォントデータ（外字に係る変換テーブル及びTTEファイル）が事前に必要な場合は申し出てください。

10 募集に関する質問及び回答

(1) 質問方法

本業務に係る質問がある場合、「質問書」（任意の様式で可。）を作成し、以下のメールアドレス宛てに送信してください。

【送信先】

京都市行財政局税務部資産税課メールアドレス：shisanzei@city.kyoto.lg.jp

(2) 質問の受付期間

受付期間：令和7年8月26日（火）午後5時まで

(3) 回答方法

参加表明書の提出があった全ての事業者を対象に令和7年8月28日（木）までに同書に記載されたメールアドレス宛てに回答を送信します。

(4) その他

ア 公平で厳正な選定を行うため、質問書による質問以外（電話、対面等）は一切受け付けません。

イ 参加表明書を提出されていない事業者からの質問、期間経過後の質問、その他審査等に関する問合せは一切受け付けません。

11 ヒアリング

(1) 趣旨

受託候補者の選定に係る審査に当たり、提出書類の記載事項等について双方の認識に齟齬がないように、提案内容の確認等を目的に提案内容に関する質疑応答を行います。

- (2) 実施日
令和7年9月上旬～中旬（予定）
- (3) 場所及び開始時間
参加表明書を提出された事業者に対し、別途連絡します。
- (4) 内容
説明（プレゼンテーション）時間は30分程度とし、質疑応答時間は30分程度とします。
なお、応募多数の場合は、ヒアリング実施日を別途設ける場合があります。

12 提案の審査等

(1) 審査方法

提出書類をもとに、本市が設置する選定委員会において評価項目に基づいて審査を行い、各委員が採点した点数の合計点数を委員の数で除し、最も高い評価を得たものを受託候補者として選定します。ただし、全ての事業者が120点を下回る評価を受けた場合、受託候補者を選定しません。

合計点が同点の場合は、見積金額（総額）が最も低い提案者を受託候補者とし、見積金額も同じ場合には、提案者から再度の見積書提出により、最も見積金額（総額）の低い提案者を受託候補者とします。

応募者が1者の場合においても、本プロポーザルは成立するものとします。

なお、見積金額が前述の委託金額の上限額を超えていた場合は直ちに失格とします。

(2) 評価項目等

別紙4のとおり。

13 選定結果の通知

令和7年9月中旬～下旬（予定）までに、受託候補者の決定を行います。

審査後、速やかに全ての提案者に対し、選定結果を文書で通知します。

また、本市のホームページ（京都市情報館）にも選定結果を掲載します。

（通知内容は以下のとおり。）

- 受託候補者名及びその他の提案者名
- 受託候補者及びその他の提案者の合計点数を委員の数で除した点数

14 契約の締結

受託候補者と契約に関する協議を行い、詳細な業務内容の確認及び契約価格その他の契約条件について合意に達した後に、委託契約を締結します。ただし、受託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の提案者を受託候補者とします。

15 問合せ先

京都市行財政局税務部資産税課（担当：森下、川島）

【令和7年8月15日まで】

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1

井門明治安田生命ビル5階

TEL 075-213-5210

【令和7年8月18日以降】

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所西庁舎3階

TEL 075-222-3161

16 その他留意事項等

- (1) 提案は1事業者につき1つとし、複数の提案は認めません。
- (2) 提案書等の提出物は、選定結果の如何に関わらず返却しません。
- (3) 資料の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とします。
- (4) 仕様書等に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、本市と協議し、その決定に従うこととします。